

第3期

秋田県農業農村整備 実施方針

～未来につなげるふるさとづくり～



第3期 秋田県農業農村整備実施方針

発行／平成30年10月 秋田県農林水産部 農地整備課・農山村振興課

お問い合わせ先

秋田県 農林水産部 農地整備課 調整・企画班
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL. (018) 860-1821
FAX. (018) 860-3863



この印刷物は1,500冊作成し、印刷経費は1冊あたり109円です。

平成30年10月
秋田県農林水産部

目次

1.趣旨と構成	P1
2.農業を取り巻く情勢	P2
3.農業農村整備の現状・課題	P4
4.施策体系と指標	P6
4-1.方針1 攻め拓く基盤づくり～稼げる産地形成～	P8
4-2.方針2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発揮～	P10
4-3.方針3 支え受け継ぐ土台づくり～未来につなげる農業農村～	P12
5.方針を推進するための重点ツール	P15
6.施策体系と関連事業	P16
7.トピックス	P18
8.地域別計画	P20
9.採択基準と補助率	P24
10.実施方針の位置付け	P30
11.第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンにおける目標一覧	P32

趣旨

県では、平成22年から8年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、「米依存からの脱却」と「農業産出額の増大」を目標に掲げ、複合型生産構造への転換を強力に推進してきました。

その中で農業農村整備事業は、農業生産性の向上や農作物の品質向上、産地の育成、農村地域の生活条件の改善、更には県土の保全、農業農村の多面的機能の発揮などに大きく貢献してきました。

一方で、人口減少や農業構造の変化、自然災害リスクの高まりなどにより、農業農村を取り巻く環境が大きく変化していることから、国では計画期間を1年前倒しして平成28年8月に新たな「土地改良長期計画」を策定しました。

県では、このような状況に的確に対応するため、これまでの取組の成果を生かしつつ、新たな視点を加えた「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」を本年度策定しました。

「第3期秋田県農業農村整備実施方針」は、新たな「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の農業農村整備分野を補完し、かつ、国の「土地改良長期計画」と整合を図り、本県の農業農村整備事業の今後の方針を明らかにするため策定したものです。

期間

実施期間：2018（H30）年度～2021年度 4カ年

構成

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」、「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の各施策に個別に掲げられている農業農村整備分野の取組を抽出し、農業農村の現状や課題を踏まえ、**3つの方針**「基盤づくり」・「地域づくり」・「土台づくり」について、施策・取組及び指標を定めています。

3つの方針

攻め拓く 基盤づくり

全国第3位の面積を誇る広大な水田をフル活用し、基幹作物である水稲の需要に基づいた生産と、高収益作物の生産拡大に取り組み、「稼げる産地形成」を目指します。

守り生かす 地域づくり

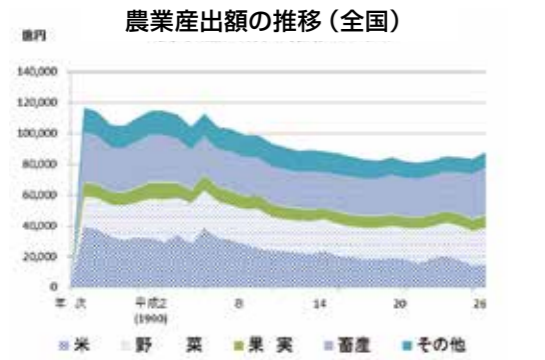
優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山村の維持に取り組み、「里地里山の魅力発揮」を推進します。

支え受け継ぐ 土台づくり

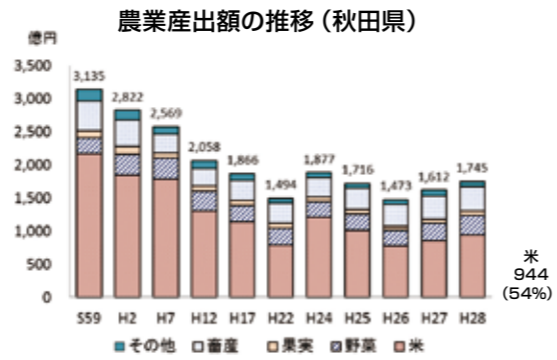
災害から県民の生命と財産を守るため、地域一体の保全管理や防災・減災力を強化するとともに、土地改良区等の組織体制強化に取り組み、「未来につなげる農業農村」の実現を目指します。

農業を取り巻く情勢

1 農業総産出額の推移



【全国】
我が国の農業総産出額は、昭和59年の11兆7千億円から平成28年には9兆2千億円(昭和59年の79%)に減少しています。
野菜以外の作物は減少傾向で推移してきており、特に米は2兆円を超える大幅な減少で、**全体に占める米の割合は18%**となっています。



【秋田県】
本県の農業産出額は、昭和59年の3,135億から平成28年には1,745億円(昭和59年の56%)に減少しています。
米の産出額も減少していますが、**全体に占める米の割合は平成28年で54%**と依然として高い状況です。

2 農業構造の変化(担い手農地集積)

農地面積に占める担い手の利用面積推移(全国)



【全国】
担い手が利用する農地面積は着実に増加しており、農地面積全体に占める**担い手の利用面積は平成28年で52%**となっています。

農地集積率と経営面積の推移(秋田県)



【秋田県】
県内の担い手への利用集積は全国を上回って進んでおり、**平成28年では73%の農地集積率**となっています。

3 農業法人等の育成

【秋田県】
集落営農組織数及び農業法人数は年々増加しており、集落営農組織数673は全国トップクラスとなっています。
一方、任意組織として活動している組織の法人化や経営継承に向けた支援が課題となっています。



4 秋田県農業の向かうべき方向性

本県農業が激しい産地間競争を勝ち抜き、成長産業として発展していくためには、全国3位の広大な水田を有する優位性を生かし、そのポテンシャルを最大限に発揮していく必要があります。

【具体的な方向性】

- 広大な水田をフル活用した大規模で低コストな秋田米生産と戦略作物の生産拡大
- 園芸メガ団地等、集中的かつ効率的な拠点を核とした高収益作物の生産拡大
- 全県域で計画的に集荷販売する「オール秋田」品目の拡大と「日本一」ブランドの確立
- 地域資源を生かした農林水産物の高付加価値化や販路拡大

5 新時代を勝ち抜く! 攻めの農林水産業発展プラン

- ・県ではこれまで、「ふるさとあきた農林水産ビジョン」に基づき、複合型生産構造への転換を強力に推進してきた結果、えだまめやねぎ、キク等の産地拡大が進んだほか、果樹・花きのオリジナル品種の育成など、本県農業の核となる基盤が整備され、農業産出額も増大するなど、着実な成果が現れてきています。
- ・一方で、米政策の見直しや国際通商協定の締結等による産地間競争の激化のほか、就業人口の減少による労働力不足など大きな社会情勢の変化が見込まれており、これらに的確に対応する必要があります。
- ・「第3期ふるさとあきた農林水産ビジョン」では、これまでの取組をパワーアップしつつ、新たな視点から施策を集中的かつ機動的に実施し、本県農林水産業の成長産業化に取り組むこととしています。

① 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

■ 複合型生産構造への転換の加速化

- ・メガ団地等大規模園芸拠点、大規模畜産団地の全県展開
- ・「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ・中山間地域の資源を生かした特色ある農業の展開 など



■ 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- ・秋田米をリードする新品種デビュー対策の推進
- ・販売を起点とした「秋田米生産・販売戦略」の推進
- ・産地づくりと一体となった基盤整備の促進 など



■ 企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化

- ・中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
- ・ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進 など

② 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力確保

- ・次代を担う農林水産業の担い手の確保・育成
- ・多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ・農業労働力を安定的に確保する仕組みづくり など



③ 先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立

- ・ICT等を活用した野菜・花きの施設園芸の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及
- ・ICT導入による超低コスト稲作経営の展開 など

■ 農業農村整備は、産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進や農業用水の安定的な確保、農村地域の防災・減災等を通じて、秋田県農業の成長産業化をしっかりと支えていくこととしています。

秋田県における農業農村整備の現状・課題

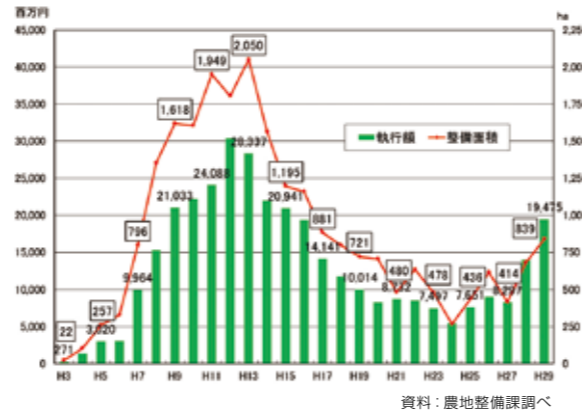
基盤づくりの視点

■水田面積とほ場整備状況



資料：農林水産省「2015農林業センサス」・農地整備課調べ

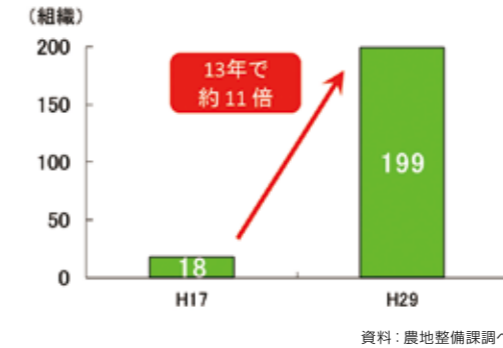
■年度別整備面積と事業費の推移



資料：農地整備課調べ

本県の整備対象の水田105,700haのうち、平成29年度までに約84% (88,515ha) が整備済みとなっています。なお、全国的な指標となっている水田整備率(整備済み面積/水田面積)に置き換えると、約68%となります。未整備の水田は、区画が狭小で水はため、担い手への集積や経営の複合化が困難です。また、整備済みの水田であっても、悪いことや用排水路の老朽化等が課題

■ほ場整備を契機とした農業法人数

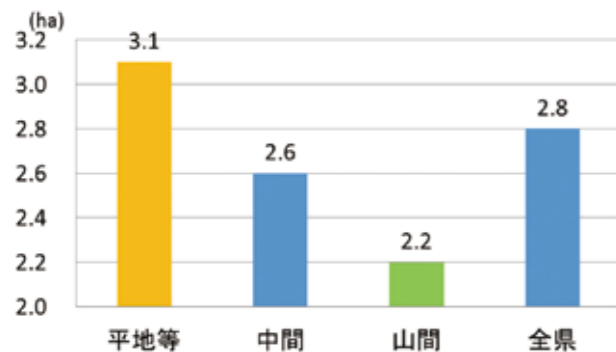


資料：農地整備課調べ

ほ場整備事業を契機に農業法人の設立・育成が着実に進んでおり、平成29年度までに199の法人が設立され、13年間で約11倍となっています。今後も、農地中間管理事業や園芸メガ団地整備との連携等によって、さらなる農地集積の加速化と高収益作物の高収量・高品質化を促進する必要があります。

地域づくりの視点

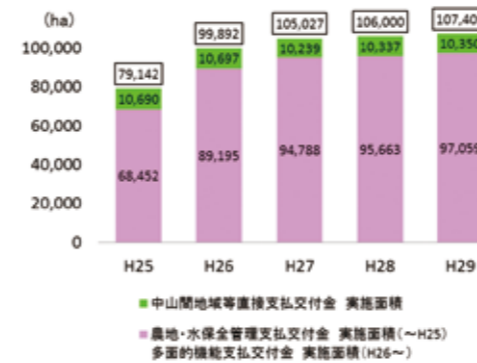
■販売農家1戸当たり農地面積



資料：農林水産省「2015農林業センサス」
注：面積=農地面積/販売農家数

中山間地域は、狭い立地条件や高齢化の進展により、土地利用型作物の規模拡大は困難な状況にあります。このため、園芸栽培に適した水田の畑地化や伝統野菜の生産・販売の拡大など、規模は小さくても中山間地域ならではの特色のある農業・食ビジネスを展開するための仕組みづくりが必要です。

■多面的機能支払と中山間地域等直接支払の取組面積

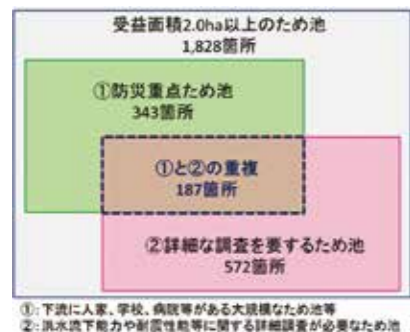


資料：農山村振興課調べ

高齢化や担い手不足等により農地・農業用施設の適切な維持が難しくなる中、県内の農地約15万haのうち、約72%(10.7万ha)の農地では多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度を活用した多様な主体による保全活動が実施されています。しかし、保全活動が実施されていない地域の耕作放棄地の拡大等が課題となっています。

土台づくりの視点

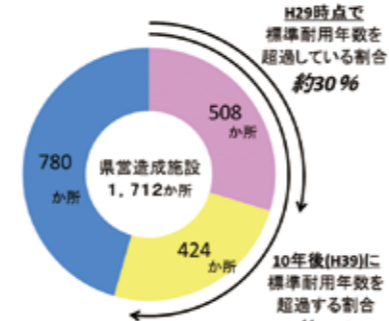
■農業用ため池の一斉点検結果



資料：農地整備課調べ

県内のかんがい受益面積0.5ha以上または貯水量1,000m³以上の農業用ため池は2,499箇所、うち2.0ha以上のため池は1,828箇所あります。近年は豪雨災害の激甚化・頻発化等により、ため池の被災や土砂災害が多発しています。

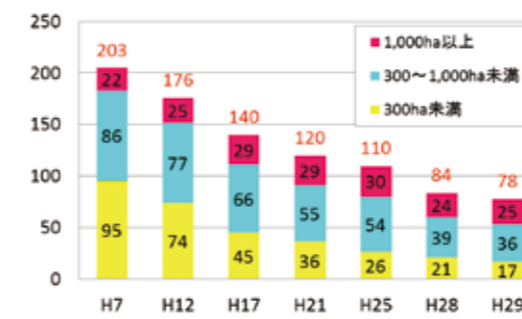
■県営土地改良造成施設の耐用年数超過状況



資料：農地整備課調べ

県営事業で造成された基幹的農業水利施設1,712箇所のうち、平成28年度現在で約30%が標準耐用年数を超過しています。また、10年後には約54%、20年後には約79%の施設が標準耐用年数を超過します。このような中で、老朽化したパイプラインの破裂など、突発的な事故も増加傾向にあります。

■土地改良区数の推移



資料：農地整備課調べ

農村の混住化・農業者の高齢化等により、土地改良区の適正な業務運営の確保が難しくなっています。これからの土地改良区には、地域活動への参画など新たな役割を担うことや、社会情勢の変化に柔軟に対応することが求められており、組織運営基盤の充実強化が必要です。また、農山村地域の役割や重要性を認知・理解してもらうための県内外への情報発信や、地域住民活動・農村交流を指導実践する人材の育成確保が必要となっています。

施策体系と指標

方針

施策

方針1

攻め拓く基盤づくり ～稼げる産地形成～



施策1 産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進

取組

- ほ場整備の計画的な実施
- 農地中間管理事業を活用した農地集積の促進
- 園芸メガ団地との連携による高収益作物の産地づくり

指標

- ほ場整備面積（累積）（87,675ha→91,740ha）
- 完了地区における農業法人への農地集積率（59%→76%）
- 園芸メガ団地等園芸拠点と連携しているほ場整備地区数（累積）（5地区→20地区）

施策2 地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

取組

- 水田畑地化の促進
- 高収益作物導入に関する取組への支援
- 計画段階からの営農支援

指標

- 汎用化水田面積（累積）（66,760ha→70,660ha）
- 地下かんがいシステム導入面積（累積）（1,238ha→4,650ha）

方針2

守り生かす地域づくり ～里地里山の魅力発揮～



施策1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

取組

- 中山間地域の資源を生かした取組への支援
- 農泊等による都市との交流人口の増大
- 農家レストランや農家民宿など多様な農泊ビジネスの取組拡大

指標

- 中山間地域資源活用プラン策定地域（累積）（37地域→60地域）
- 都市農村交流の拡大に取り組む組織数（25団体→48団体）
- 都市農村交流人口（累積）（9,989千人→11,250千人）
- 農家レストラン及び農家民宿の開業数（累積）（155施設→183施設）

施策2 農地等の保全と活用による多面的機能の発揮

取組

- 中山間地域等の農地の保全・活用と地域活動への支援
- 農山村地域の多面的機能の持続的な発揮
- 農業水利施設等を活用した再生可能エネルギー導入の推進
- 農業集落排水施設の計画的・効率的な統合及び更新整備

指標

- 日本型直接支払取組面積（106,000ha→111,000ha）
- 里地里山の保全活動等に取り組む地域数（累積）（4地域→16地域）
- 農業集落排水施設の下水道接続・農集同士の統合処理区数（21処理区→42処理区）

方針3

支え受け継ぐ土台づくり ～未来につなげる農業農村～



施策1 農業生産の基盤となる安定した農業用水の確保

取組

- 基幹的農業水利施設の計画的な更新と長寿命化対策の推進
- 農業水利施設の管理体制強化と水利用の効率化

指標

- 基幹的農業水利施設の整備箇所数（累積）（108箇所→158箇所）
- 基幹的農業水利施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数（107箇所→584箇所）

施策2 農村地域の安全・安心を支える防災・減災対策

取組

- 防災重点ため池等の保管理体制の強化
- 災害リスクに対応した施設の計画的な整備

指標

- ため池耐震性調査の実施数（累積）（92箇所→187箇所）
- ため池整備により解消される被害想定面積（累積）（39,347ha→40,300ha）
- 県管理防災施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数（0箇所→36箇所）

施策3 組織体制の強化と連携

取組

- 土地改良区の組織運営基盤の強化
- 災害や突発事故に備えた関係組織の連携

指標

- 土地改良区数（78土地改良区→65土地改良区）

方針を推進するための重点ツール

1. ICT 等を活用した先導的技術の導入

2. 情報の共有と発信

方針1

攻め拓く基盤づくり ~稼げる産地形成~

全国第3位の面積を誇る広大な水田をフル活用し、基幹作物である水稻の需要に基づいた生産と、高収益作物の生産拡大に取り組み、“稼げる産地形成”を目指します。

施策1 産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進

○ほ場整備を農地中間管理機構による農地集積、メガ団地等の高収益作物の産地づくりと三位一体で推進することにより、効率的で収益性の高い農業経営への転換を加速化します。

取組

1. ほ場整備の計画的な実施

農作物の生産性向上による効率的かつ安定的な農業経営の確立と将来の農業生産を担う経営体を育成するため、ほ場の大区画化や排水対策等を推進します。



ほ場整備の施工前後

2. 農地中間管理事業を活用した農地集積の促進

農地中間管理機構との連携により、担い手への農地集積を図るとともに、戦略作物の団地化のため、農業法人等への面的集積を推進します。



園芸メガ団地との連携

3. 園芸メガ団地との連携による高収益作物の産地づくり

園芸メガ団地整備計画と連携したほ場整備の実施により、大規模な園芸拠点を支える基盤を整備します。

目標とする指標

ほ場整備面積（累積）	
基準年度（2016/H28）	目標年度（2021）
87,675ha	91,740ha
完了地区における農業法人への農地集積率	
基準年度（2016/H28）	目標年度（2021）
59%	76%
園芸メガ団地等園芸拠点と連携しているほ場整備地区数（累積）	
基準年度（2016/H28）	目標年度（2021）
5地区	20地区

関連事業

- ・農地集積加速化基盤整備事業
- ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- ・農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）
- ・土地改良負担金償還平準化事業
- ・担い手育成農地集積事業
- ・換地清算交付金
- ・農林漁業資金調査受託事業

施策2 地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

○地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠等の整備により、水田の排水対策を強化するとともに、きめ細やかな用水管理を可能にすることにより、高収益作物の高品質・高収量化を図ります。

取組

1. 水田畑地化の促進

収益性の高い複合型生産構造の確立のため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等の排水対策の実施により、戦略作物の栽培が可能なほ場を整備し、水田の畑地化を促進します。



汎用化水田におけるリンドウ栽培

2. 高収益作物導入に関する取組への支援

地下かんがいシステムの導入による用水管理をはじめ、地元のニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善により、高収益作物の高品質・高収量化の取組を推進します。



地下かんがいシステムを活用したキャベツ団地

3. 計画段階からの営農支援

高収益作物の導入など地域の目指す営農構想の実現に向けて、関係機関と連携し、事業の計画づくりを支援します。

目標とする指標

汎用化水田面積（累積）	
基準年度（2016/H28）	目標年度（2021）
66,760ha	70,660ha
地下かんがいシステム導入面積（累積）	
基準年度（2016/H28）	目標年度（2021）
1,238ha	4,650ha

関連事業

- ・水田畑地化基盤整備事業（園芸作物産地形成事業）（畑地化促進排水事業）（耕作条件改善事業）
- ・基盤整備促進事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業（農地整備型）
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・農業農村整備調査計画事業

方針2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発揮～

優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山村の維持に取り組み、“里地里山の魅力発揮”を推進します。

施策1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

○地域の協働活動や情報発信、それを担う人材の育成等、地域が主体となった活力ある農山村づくりを進めます。

取組

1. 中山間地域の資源を生かした取組への支援

条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハードの両面から支援します。



中山間地域におけるネギ栽培

2. 農泊等による都市との交流人口の増大

今後増加が見込まれるインバウンド需要や旅行者のニーズの多様化に対応するため、地域の多彩な資源を活用しながら、グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化を図ります。



外国人向け旅行商品開発

3. 農家レストランや農家民宿など多様な農泊ビジネスの取組拡大

農家レストランや農家民宿など、食や農業、観光等の地域資源を最大限に活用した多様な農泊ビジネスの展開を通じて、女性や高齢者をはじめとする幅広い人材が活躍できる環境づくりを推進します。

施策2 農地等の保全と活用による多面的機能の発揮

○農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、農業生産の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動および、生活基盤等の整備を推進します。

取組

1. 中山間地域等の農地の保全・活用と地域活動への支援

国土の保全や水源の涵養等多面的な機能を有する中山間地域を県民共有の財産として後世に引き継いでいくための活動を支援します。



草刈りによる農地の保全活動

2. 農山村地域の多面的機能の持続的な発揮

農山村地域の集落機能の維持のため、日本型直接支払制度を活用し、地域の保全活動を推進します。

3. 農業水利施設等を活用した再生可能エネルギー導入の推進

農業水利施設を利用した小水力発電等を導入し、地域の水利施設等の維持管理費の節減を図り、農家所得の向上に繋がります。



農業集落排水施設の更新

4. 農業集落排水施設の計画的・効率的な統合及び更新整備

農業集落排水施設の整備・統廃合によって、住環境の快適性確保や周辺水域の水質改善、施設管理の効率化を図ります。

目標とする指標

中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
37地域	60地域
都市農村交流の拡大に取り組む組織数	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
25団体	48団体
都市農村交流人口(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
9,989千人	11,250千人

農家レストラン及び農家民宿の開業数(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
155施設	183施設

関連事業

- ・元気な中山間農業応援事業
- ・中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
- ・Cool Akita 農泊推進事業

目標とする指標

日本型直接支払取組面積	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
106,000ha	111,000ha
里地里山の保全活動等に取り組む地域数(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
4地域	16地域
農業集落排水施設の下水道接続・農集同士の統合処理区数	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
21処理区	42処理区

関連事業

- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・日本型直接支払交付金(多面的機能支払、中山間地域等直接支払)
- ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
- ・中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
- ・水利施設整備事業(小水力発電施設整備)
- ・農業集落排水整備事業

方針3 支え受け継ぐ土台づくり～未来につなげる農業農村～

災害から県民の生命と財産を守るため、地域一体の保安全管理や防災・減災力を強化するとともに、土地改良区等の組織体制強化に取り組み、“未来につなげる農業農村”の実現を目指します。

施策1 農業生産の基盤となる安定した農業用水の確保

○農業水利施設や水管理施設などの整備や長寿命化を実施するほか、地域が一体となった持続可能な保安全管理体制の整備を推進します。

取組

1. 基幹的農業水利施設の計画的な更新と長寿命化対策の推進

基幹的農業水利施設の機能保全計画を策定するとともに、計画的かつ効率的な施設の補修・更新を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。



基幹的農業水利施設の更新

2. 農業水利施設の管理体制強化と水利用の効率化

農業水利施設データベースや水土里情報システムを活用し、施設の点検結果や維持管理情報の共有化を図り、管理者と利用者が一体となった適正な施設の維持管理体制を構築します。

また、施設の機能保持や管理省力化に向けた補修・更新や、高収益作物の導入のための水利施設の整備を推進します。



土地改良区による施設管理

目標とする指標

基幹的農業水利施設の整備箇所数(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
108箇所	158箇所

基幹的農業水利施設の長寿命化計画(個別施設計画)策定数	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
107箇所	584箇所

関連事業

- ・水利施設整備事業(かんがい排水)
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(水利施設整備型)
- ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業
- ・水利施設整備事業
- ・防災ダム維持管理事業
- ・水利施設管理事業
- ・基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
- ・土地改良施設維持管理適正化事業

施策2 農村地域の安全・安心を支える防災・減災対策

○防災重点ため池等の老朽化や耐震性を点検・診断し、必要な補修・補強を実施するとともに、ハザードマップの活用や監視体制の強化などのソフト対策を一体的に推進します。

取組

1. 防災重点ため池等の保安全管理体制の強化

ため池一斉点検の結果等を踏まえ、防災重点ため池について、市町村・施設管理者と連携しハザードマップの公開を進めるとともに、監視体制の強化・防災訓練の実施等のソフト対策を推進します。



老朽化したため池の改修

2. 災害リスクに対応した施設の計画的な整備

老朽化等により水管理に支障を来しているため池や耐震対策が必要なため池について、施設規模や公共施設への影響等から優先度を判断し、計画的な施設の補強や改修を進めます。

また、県が管理する農地防災ダム、地すべり防止施設について、長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、適切な維持管理を行うほか、湛水被害や公害の防止に取り組み農村地域の安全安心を確保します。



地すべり防止施設の整備

目標とする指標

ため池耐震性調査の実施数(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
92箇所	187箇所

ため池整備により解消される被害想定面積(累積)	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
39,347ha	40,300ha

県管理防災施設の長寿命化計画(個別施設計画)策定数	
基準年度(2016/H28)	目標年度(2021)
0箇所	36箇所

関連事業

- ・農村地域防災減災事業
- ・公害防除特別土地改良事業
- ・特定農業管水路等特別対策事業
- ・災害関連緊急地すべり対策事業
- ・災害復旧事業
- ・農地・農業用施設小災害支援事業
- ・土地改良施設リスク管理強化対策事業

方針3

支え受け継ぐ土台づくり ～未来につなげる農業農村～

災害から県民の生命と財産を守るため、地域一体の保安全管理や防災・減災力を強化するとともに、土地改良区等の組織体制強化に取り組み、“未来につなげる農業農村”の実現を目指します。

施策3 組織体制の強化と連携

○土地改良区の組織運営基盤の強化及び技術力の向上等に向けた施策の推進、土地改良区の体制強化対策を総合的に実施します。

取組

1. 土地改良区の組織運営基盤の強化

土地改良区の組織運営基盤の強化、技術力の向上等を図るため、施設・財務等管理、受益農地管理等についての指導・支援を行うとともに、土地改良区の統合整備や区域の拡大、研修による人材育成等の取組を進めます。



土地改良区の統合

2. 災害や突発事故に備えた関係組織の連携

「農村災害支援協議会」や「災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定」により、大規模災害発生時においては、査定・設計等のコンサルタント業務や応急対策工事等の緊急対策について、関係者が連携して対応します。

また、突発事故の対応として、施設管理者による施設の監視・点検体制の強化や機能保全計画の策定を進めます。



突発事故によるパイプラインからの漏水

目標とする指標

土地改良区数	
基準年度 (2016/H28)	目標年度 (2021)
78土地改良区	65土地改良区

関連事業

- ・土地改良区体制強化事業
- ・災害復旧事業
- ・農地・農業用施設小災害支援事業
- ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業

方針を推進するための重点ツール

方針1から方針3を円滑に推進していくために、「先導的技術の導入」や「情報の共有と発信」に積極的に取り組みます。

重点ツール1 ICT等を活用した先導的技術の導入

農業分野において、さまざまな形でICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) が利用され始めています。農業農村整備事業においては、水管理の省力化に向けて、取水ゲートなどの操作の遠隔化や水位調整の自動化の実証を行うほか、ICT建設機械による施工や無人航空機を用いた測量など、建設現場において労働時間やコストの削減につながるよう、ICT技術を積極的に活用できる環境づくりを進めます。



ほ場整備におけるICTの導入

重点ツール2 情報の共有と発信

1. 水土里情報システムを活用した情報の可視化と共有

水土里情報システムは、全県域の航空写真や多種多様な農地・営農に関する情報を一元化して管理するほか、農地・農業水利施設の各種データベースとしても利用が可能です。

水土里情報システムの活用により、関係者と情報の可視化や共有を進め、農業農村整備事業推進の重要なツールとして活用します。

2. 情報発信や広報活動の充実

農業農村整備事業を進めるためには、農業が有する多面的な機能や農業農村整備の効果、重要性について、農業関係者だけでなく、広く、国・県民の方々に知っていただくことが重要です。このため、市町村や土地改良区等と連携して、農業農村整備フェア (詳細はP19) やホームページ、SNSなどを通じた情報発信、新聞やテレビ (あきたびじょんNEXT等) を活用した広報活動を実施し、誰でも必要な情報を必要な時に得られる取組を進めます。



積極的な情報発信

施策体系と関連事業

方針1 攻め拓く基盤づくり～稼げる産地形成～

施策1 産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進

ほ場整備の計画的な実施

- ・農地集積加速化基盤整備事業
- ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- ・農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）
- ・担い手育成農地集積事業 ※H22年度までで採択終了
- ・土地改良負担金償還平準化事業
- ・農林漁業資金調査受託事業
- ・換地清算交付金

農地中間管理事業を活用した農地集積の促進

- ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- ・農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）
- ・換地清算交付金

園芸メガ団地との連携による高収益作物の産地づくり

- ・農地集積加速化基盤整備事業
- ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業

施策2 地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

水田畑地化の促進

- ・水田畑地化基盤整備事業（園芸作物産地形成事業、畑地化促進排水事業）
- ・基盤整備促進事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業（農地整備型）

高収益作物導入に関する取組への支援

- ・水田畑地化基盤整備事業（耕作条件改善事業）
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業（農地整備型）
- ・元気な中山間農業応援事業

計画段階からの営農支援

- ・農業農村整備調査計画事業

方針2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発揮～

施策1 多様な資源を生かした地域のビジネスの展開

中山間地域の資源を生かした取組への支援

- ・元気な中山間農業応援事業

農泊等による都市との交流人口の増大

- ・中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
- ・Cool Akita農泊推進事業

農家レストランや農家民宿など多様な農泊ビジネスの取組拡大

- ・Cool Akita農泊推進事業

方針2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発揮～

施策2 農地等の保全と活用による多面的機能の発揮

中山間地域等の農地の保全・活用と地域活動への支援

- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・日本型直接支払交付金「多面的機能支払、中山間地域等直接支払」
- ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
- ・中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業

農山村地域の多面的機能の持続的な発揮

- ・水利施設整備事業（小水力発電施設整備）

農業水利施設等を活用した再生可能エネルギー導入の推進

- ・水利施設整備事業（小水力発電施設整備）

農業集落排水施設の計画的・効率的な統合及び更新整備

- ・農業集落排水整備事業

方針3 支え受け継ぐ土台づくり～未来につなげる農業農村～

施策1 農業生産の基盤となる安定した農業用水の確保

基幹的農業水利施設の計画的な更新と長寿命化対策の推進

- ・水利施設整備事業（かんがい排水）
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
- ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業

農業水利施設の管理体制強化と水利用の効率化

- ・水利施設整備事業
- ・防災ダム維持管理事業
- ・水利施設管理事業
- ・基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
- ・土地改良施設維持管理適正化事業

施策2 農村地域の安全・安心を支える防災・減災対策

防災重点ため池等の保全管理体制の強化

- ・農村地域防災減災事業
- ・公害防除特別土地改良事業
- ・特定農業管水路等特別対策事業

災害リスクに対応した施設の計画的な整備

- ・農村地域防災減災事業
- ・災害関連緊急地すべり対策事業
- ・災害復旧事業
- ・農地・農業用施設小災害支援事業
- ・土地改良施設リスク管理強化対策事業

施策3 組織体制の強化と連携

土地改良区の組織運営基盤の強化

- ・土地改良区体制強化事業

災害や突発事故に備えた関係組織の連携

- ・災害復旧事業
- ・農地・農業用施設小災害支援事業
- ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業

攻めの農業発表会

平成20年度から「ほ場整備事業」の新規採択希望地区による整備後の営農構想の発表会を開催しています。

平成28年度からは「攻めの農業発表会」として、新規採択希望地区の営農構想発表に加え、事業実施中の地区が営農構想の実現に向けた取組や今後の課題などについて発表する「営農実践報告」も行っています。



インバウンドに対応した地域を育成

食を通じた交流、豊かな自然環境を巡る観光、子供の体験教育など、都市のニーズは高度化、多様化しています。

こうしたニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、グリーン・ツーリズムの拠点地域の育成や地域の魅力の再発見・情報発信などを通じて、県内のグリーンツーリズムを総合的に推進します。



地下かんがいシステム利用マニュアル

高収益作物の導入に向けて、きめ細やかな用水管理を行うために地下かんがいシステムのハード整備を進めるとともに、農家の方々に地下かんがいシステムの仕組みや使用方法を分かりやすく解説するために「地下かんがいシステム利用マニュアル」を作成しました。

マニュアルは、以下のURLで公開されていますのでご活用下さい。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/37421>



中山間地域の資源を生かした特色ある農業や食ビジネスの展開を支援

平地に比べて生産条件が厳しい中山間地域において、規模は小さくても、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスの実践等を通じて、一定の所得の維持・確保が図られるよう、地元の主体的・内発的な計画づくりと、その実現に必要な取組を総合的に支援します。



かづの牛の加工・販売

日本型直接支払フォーラム

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用している県内の活動組織等が一堂に会し、組織間同士の情報交換を目的に開催しています。

集まった組織が自らの地域を見直し、その中で新たな活動にも取り組むきっかけとさせていただいています。



秋田県種苗交換会協賛行事 農業農村整備フェア

秋田県種苗交換会は、明治11年から開催され、戦時中も休むことなく回を積み重ねており、農産物の展示・交換に加え、各種の行事が催され、本県農業の発展はもとより、地域産業や文化の振興にも貢献する全国でも最大級の農業イベントです。

その中で、農業農村整備フェアは、種苗交換会協賛行事として農業農村整備事業に関する展示を行うもので、一般の方々に農業農村が持つ魅力や大切さを知ってもらい、農業農村整備事業を円滑に推進するための啓発普及する重要なイベントです。



ため池ハザードマップを活用した防災訓練

近年の豪雨災害の頻発化・激甚化により、ため池の決壊が発生していることから、防災対策と併せた減災対策として、地域住民と行政等が一体となってハザードマップを活用した防災訓練を実施し、防災体制の強化と防災意識の向上を図っています。



語り部交流会

農地や疏水(そすい)をはじめとした、農業農村に関わる歴史や文化などを、様々な視点からとらえ語り伝えることで、先人の思いや昔から受け継がれてきた農村に宿る精神を再確認し、これを地域活力の向上や地域振興などにつなげていくことを目的に毎年開催しています。



北秋田地域振興局

【あきた型ほ場整備による一大産地づくりへの取組】

北秋田管内では、ほ場整備事業と園芸振興施策が一体となった「あきた型ほ場整備」を実践しており、えだまめ、ニンニクなどの一大産地産地づくりに向けた取組が着々に進んでいます。特に大館市では、「えだまめのまち大館」のキャッチフレーズの下、スイーツなどの加工品を県内外でPRするなど、ブランド化に向けた取組を行っています。農業農村整備事業は、その取組を支える農地の大区画化・汎用化や地下かんがい・石礫破碎等のきめ細やかな整備を実施し、収量・品質の向上を図り、～稼げる産地形成～を目指します。

【中山間地域における基盤整備の推進】

北秋田管内では、平地部のほ場整備が一段落し、今後は中山間地域でほ場整備事業を契機とした農地集積や担い手の確保、高収益作物の生産に取り組む必要があります。これら地域での「あきた型ほ場整備」の着実な推進に向け、「あきた型ほ場整備推進チーム」や「管内園芸団地推進プロジェクトチーム」が連携し、事業計画段階から営農定着までに必要な取組をソフト・ハード両面から支援を行います。



山本地域振興局

【全国の産地に打ち勝つ一大産地の形成】

山本管内では、県内一の産地を誇るネギなど、土地利用型野菜による複合経営が進展していますが、さらに、全国の産地に打ち勝つため、ロットの拡大（産地の拡大）や周年出荷体制の構築を目指し、春ネギの出荷拡大に取り組むとともに、ブランド化を強力に推進しています。一大産地を形成するためには、耕作条件の整備が必要となっていることから、産地づくりと一体となったほ場整備を引き続き推進します。

【産地拡大に向けた基盤整備の推進】

産地の拡大に向け、既存の園芸メガ団地（ネギ）を拠点に、生産、販売で連携するサテライト団地（メガ団地周辺隣接）を整備しており、これら地域での基盤整備を意欲的に進めます。実施にあたっては、県、市、土地改良区、JA、農家など地域の農業関係者が一丸となり、地域農業のあり方を話し合い、理解を深めており、関係者の意向を反映しながら地域の営農構想の実現を可能とする基盤整備を進めます。



鹿角地域振興局

【活力ある農業農村づくりを目指して複合型生産構造づくりを推進】

鹿角管内は、米に大きく依存する本県農業とは多少異なり、冷涼な気象条件を生かした野菜等畑作物の産地を形成しています。また、養豚を中心とした畜産を核に、耕種部門と有機的に結びついた農業振興が図られています。より一層、収益性の高い農業経営を実現するため、更なる複合型生産構造づくりを進めるとともに、園芸メガ団地等との関連施策と連携した産地づくりを目指していきます。

【中山間地域（里地里山）を生かし、守り継ぐ取組を推進！】

地域の特徴を生かした産地づくりを目指すための基盤整備はもとより、地域農業を牽引し、美しく豊かな農村を守り継ぐ多様な人材の確保・育成を図るため、中山間地域（里地里山）の魅力や価値を創造し、伝達していく取組を支援していきます。



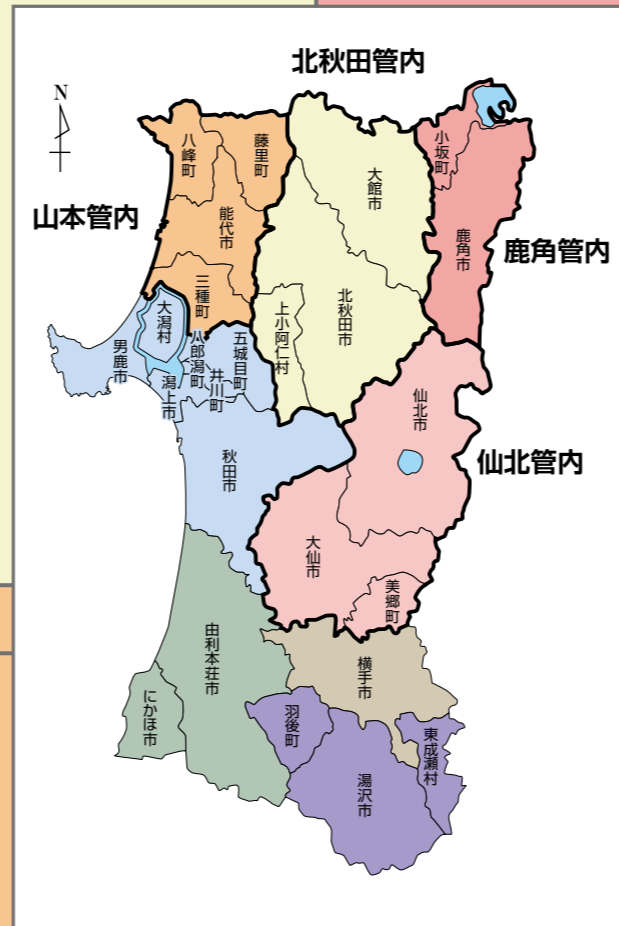
仙北地域振興局

【産地づくりと一体となった基盤整備の促進】

仙北管内は、農業産出額に占める米の割合が県平均を10ポイント上回る64%(H28)となっており、米に大きく依存した生産構造となっています。このため、農業生産性の向上や収益性の高い複合型生産構造への転換を一層加速化するため、全県の約4割に及ぶ地区でほ場整備を実施しており、今後も年間300ha規模の区画整理を地域から要望されていることから、引き続き、基盤整備の促進に努めます。

【攻めの園芸産地の拡大と農業水利施設の保全・整備】

新たな園芸メガ団地の形成や県内トップ産地品目のエダマメやアスパラ等の更なる生産拡大を促進するため、ほ場整備、農地中間管理事業、園芸メガ団地の整備を三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に実施します。仙北平野の豊かな農地を潤す、農業水利施設の保全管理と長寿命化対策を計画的に推進します。



秋田地域振興局

【コメ依存からの脱却と計画的な事業推進】

秋田管内は、農業産出額における米への依存が県平均に比べて高くなっていますが、近年は園芸メガ団地等の取組により、エダマメ、ネギ、ダリア、キク類等の園芸品目の生産が拡大傾向にあります。特に、秋田市雄和の平沢地区や男鹿市五里合地区では、農地中間管理事業や園芸メガ施策とほ場整備を三位一体で実施するなど、管内をリードする取組が行われています。

管内のほ場整備率は、大潟村を除くと68.6%と全県で一番低いことに加えて、市街化が一段落した都市近郊を中心にほ場整備要望が増加傾向にあることから、ほ場整備事業の計画的な推進を図っていきます。

【産地づくりと一体となったほ場整備】

複合型生産構造への転換を加速するため、園芸メガ団地やネットワーク型園芸拠点等の産地づくりと一体となったほ場整備を計画的に推進します。



【豊かで安心して暮らせる農山漁村づくり】

局地化・頻発化する豪雨や大規模地震などの自然災害リスクが高まっていることから、ため池や排水機場等の農業水利施設の防災・減災対策を計画的に推進します。



由利地域振興局

【景観等に配慮したほ場整備と中山間地域の基盤整備】

風光明媚な鳥海山麓やジオパークに認定された特徴的な地形が広がる本荘・由利地域においては、農村は生産の場であると同時に、景観づくりの場ともなる得ることから、住民生活や観光施策等にも資する ような景観に配慮したほ場整備に取り組んでいきます。

また、管内のほ場整備率は約91%と県平均より約8ポイント高いものの、中山間地域においては未整備農地が未だあり、汎用化が進まず高収益作物等の導入の障害となっていることから、これら地域の基盤整備を進めます。

【産地形成に向けた基盤整備】

地域のトップ品目に成長したアスパラガスなどの野菜、 lindou・小ギクなどの花き、肉用牛など、由利農業の顔となる作目の生産拡大を図り、稼げる産地形成を推進するため、今後も中山間地域を中心に産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」を推進します。



平鹿地域振興局

【園芸作物の生産拡大による安定的な複合経営の進展】

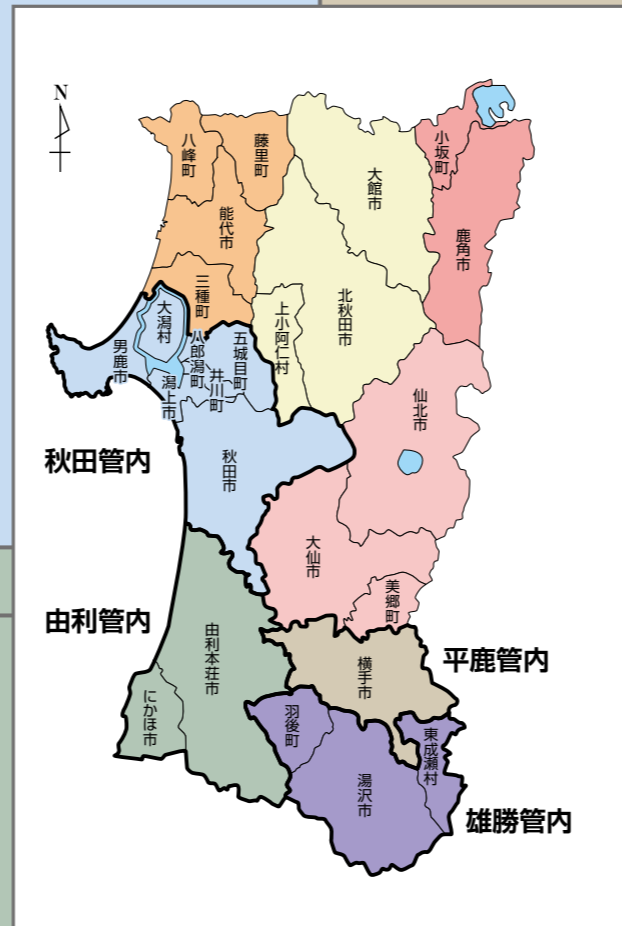
平鹿管内は、園芸作物の栽培面積が県内でもトップであり複合経営が進んでいます。その一方で、かんがい用水を供給する水利施設の経年変化による老朽化や劣化が著しく、施設能力の低下等により用水手当や維持管理等に苦慮しています。

このため、基幹的な農業水利施設の改修を国営・県営事業で行っているほか、水田の大区画化・汎用化を図るほ場整備などを実施し、高収益作物の栽培を拡大するなど、安定的な農業経営の実現を目指した生産基盤の整備を進めていきます。



【農業水利施設の保全管理と機能強化】

管内の基幹的な農業水利施設は昭和21年からの国営事業等で造成されましたが、半世紀近くが経過し老朽化対策等が必要となり、平成13年より国営・県営での更新事業を行っています。安定的な用水供給や水利用の効率化等により園芸作物の生産拡大を図るため、今後も施設の補修・更新を計画的・効率的に進めていきます。



雄勝地域振興局

【複合経営を支える農地・施設等の適切な管理】

雄勝管内は、昭和40～50年代に行われたほ場整備事業により基盤整備率が高く、他地域よりも野菜、畜産、果樹、花き等の産地化が図られ、県内有数の複合産地が形成されています。

また、防災・減災対策も比較的進んでおり、平成28年には、県内初となる「ため池ハザードマップ」を活用した防災訓練を実施し、地域住民と共に防災意識の向上を図ったほか、少子高齢化による維持管理の担い手不足に対応に向けて、ICTを活用した水管理システムやドローンを活用したため池等保全管理体制も実証しています。

引き続き、農地、農業用施設の適切な維持管理と改修・更新に努め、産地力の一層の向上を支えていきます。



【地域特産を生かした複合化を加速する基盤整備】

今後は、老朽化した農業用排水路やため池等の施設の効率的な維持管理、長寿命化に重点的に取り組むとともに、さらなる複合化への転換や農地集積の加速化を図るため、農地中間管理機構関連ほ場整備事業や水田畑地化基盤整備事業など、地域の条件に応じた生産基盤の整備を推進します。



農業農村整備事業の採択基準と補助率

主要事業のみ掲載。
 その他事業は「美の国あきたネット」<http://www.pref.akita.lg.jp/>
 農山村振興課農村整備計画班に最新版掲載。

○ほ場整備

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考
			国	県	計	
農地集積加速化基盤整備事業 【農業生産基盤整備事業】 <県営>	○ハード事業 ほ場や農業用排水施設等の整備又は再整備を行い、法人などの高度経営体へ農用地の面的集積を図る	(国の要件) ・以下事業の受益面積合計が20ha(10ha)以上 (1)農業用排水施設整備事業 (2)農道整備事業 (3)客土事業 (4)暗渠排水事業 (5)区画整理事業 ・事業完了後30a以上の区画が2/3以上(但し、過疎・山振地域は30aを20aと読み替える) ・次の工種のうち2工種以上を実施 区画整理、農業用排水路施設、農道、暗渠排水、客土 ※区画整理、暗渠排水は単独でも可 ・担い手農地集積率が増加することが確実と見込まれること ※集積率は別表1参照	50 (55)	27.5 (27.5)	77.5 (82.5)	※()内は、山振、過疎、離島、半島、特農、急傾斜で指定された地域
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ほ場整備に係る事業の構成 ◆農地集積加速化基盤整備事業 └ 農業生産基盤整備事業(ハード) └ 農地中間管理機構関連ほ場整備事業(ハード) └ 農地集積加速化促進事業(ソフト) └ 高度土地利用調整事業(指導事業) └ 高度土地利用調整事業(調査・調整事業) └ 高度経営体面的集積促進事業 └ 耕地利用高度化推進事業 ◆経営体育成促進事業 担い手育成農地集積事業 ・国の利子助成(無利子資金貸付) </div>						
※採択年度により、県要件・補助率が異なります。別表1を参照のこと。						
農地中間管理機構関連ほ場整備事業 <県営>	○ハード事業 担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れしている農地について、区画整理等を行う	(国の要件) (1)事業対象農地の全てに農地中間管理機構が設定されていること (2)事業対象農地面積：10ha(5ha)以上(事業対象農地を構成する各団地1ha(0.5ha)以上の連反化した農地) (3)農地中間管理機構の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上あること (4)事業完了5年以内に担い手の農地利用集積率及び農地集約化率がそれぞれ概ね50%ポイント以上向上すること (5)事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内(果樹は10年以内)に20%以上向上すること ・以下事業の基本要件 (1)区画整理 (2)農用地造成 ・事業完了後30a以上の区画が2/3以上(但し、過疎・山村地域は30aを20aと読み替える)	62.5	27.5	90	※()内は、山振、過疎、離島、半島、特農、急傾斜で指定された地域
農地集積加速化基盤整備事業 【農地集積加速化促進事業】 1,3,4は<県営> 2は<団体営>	○ソフト事業 1.高度土地利用調整事業(指導事業) ・土地利用調整及び農用地の利用集積を推進するための普及・指導活動 2.高度土地利用調整事業(調査・調整事業) ・関係農家の意向調査活動 ・土地利用調整活動 ・関係機関との調整等調査・調整活動 3.高度経営体面的集積促進事業 ・高度経営体等への農用地の面的集積に向けた促進支援(促進費) ア 面的集積支援(基本プラン) イ 法人支援(未来プラン) 4.耕地利用高度化推進事業 ・営農上支障となる湧水処理及び不陸均平 ・暗渠の維持管理 ・表流水の迅速な排除のための額縁明渠の施工 ・その他農地の良好な生産環境の維持及び条件整備活動	・高度経営体を目標年度までに1以上育成 ・限度額 受益面積ごとに区分する以下の基準額に実施年数を乗じた額 1.指導事業 ・60ha未満 150千円 ・60ha以上200ha未満 200千円 ・200ha以上 400千円 2.調査・調整事業 ・60ha未満 1,500千円 ・60ha以上200ha未満 2,000千円 ・200ha以上 4,000千円 3.促進事業 ・高度経営体面的集積率が15%以上となること ※限度額は別表2参照 4.高度化推進事業 ・限度額 ハード総事業費の2%以内	50 (55)	50 (45)	100 (100)	※()内は、山振、過疎、離島、半島、特農、急傾斜で指定された地域
※採択年度により、県要件・補助率が異なります。別表1を参照のこと。						
経営体育成促進事業	○ソフト事業(国の利子助成) 【担い手育成農地集積事業】 日本政策金融公庫は、既存の農業基盤整備資金とあわせて、土地改良区等に対して年度事業費の10%以内相当額に対して無利子で貸し付けする。(農家負担が12%以内の場合は5/6以内)					H23年度以降採択地区から対象外
ほ場整備関連生態系保全連携事業 <団体営>	生態系保全対策として、保全対象の生態環境を考慮した近自然型水路や保全池等の整備に要する経費と、標準的な整備費を比較した掛かり増し経費のうち、農家負担分を交付する	ほ場整備実施地区において、農林水産部と生活環境部の協議により決定した保全種の保全対策工法を実施する地区	-	掛増し経費のうち農家負担分	-	

○農地耕作条件改善事業

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考
			国	県	計	
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 <県営・団体営>	暗渠排水や農業水利施設などの老朽化による水田の排水機能の低下や安定した用水確保が困難なほ場等の施設整備・更新を行う 対象工種 ①暗渠排水 ②区画拡大(畦畔除去など) ③土層改良(客土、除塵、心土破碎、土壌改良等) ④農用地の保全 ⑤用排水路(補修・更新のみで幹線・支線用排水路は対象外) ⑥モミガラ補助暗渠 ⑦農作業道(補修・更新のみ) ⑧地下かんがいシステム	・事業費200万円以上1億円未満 ※但し、⑤、⑥は2,000万円以内 ・受益者2人以上・基盤整備計画、戦略作物作付計画を策定・戦略作物作付割合を20%以上増加すること、かつ、園芸品目の作付割合を5%以上増加すること ※戦略作物：主食用米を除く作物 (新規需要米、麦、大豆、そば、野菜、花き) ※園芸品目：戦略作物のうち野菜、花きの作物 <県営> ・受益面積20(10)ha以上(団体営) ・受益面積5(2)ha以上 ・対象工種は、単独でも実施可能 ※但し、⑥の単独施工は不可	県営 50 (55)	27.5 (27.5)	77.5 (82.5)	採択基準の()内は、5法指定地域、又は1/100以上の傾斜地の場合 補助率の()内は5法指定地域
※採択年度により、県要件・補助率が異なります。別表1を参照のこと。						

○農業基盤整備促進事業(国の直接助成)

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考																																																						
			国	県	計																																																							
基盤整備促進事業(一般型) <団体営>	きめ細かい基盤の整備を実施し、農用地の高度化・効率化・安定的な農家経営の確立を図る 事業種類 ①区画拡大 ②暗渠排水 ③湧水処理 ④末端畑地灌漑 ⑤客土 ⑥除塵 ⑦用排水路・農道更新整備	・工種①～⑥を単独で実施する場合、受益面積が概ね5ha以上 ・工種①～⑤を重複して実施する場合、外周の受益面積が概ね5ha以上 ・上記と併せて⑥～⑦の事業工種も総合的に実施できる ・担い手への農地利用集積等又は農業用排水施設等の整備・保全が見込まれること	50 (55)	1 (1)	51 (56)	※()内は、過疎・山振・特農・離島・半島・特農・急傾斜の指定地域の場合																																																						
基盤整備促進事業(簡易型) <団体営>	きめ細かい基盤の整備を実施し、農用地の高度化・効率化・安定的な農家経営の確立を図る (1) 基盤整備促進事業(簡易型) 事業種類 ①区画拡大 ②暗渠排水 ③湧水処理 ④末端畑地灌漑 ⑤客土 ⑥除塵 ⑦用排水路・農道更新整備 助成単価(定額)	採択基準 ・農業基盤整備計画を策定していること ・1地区当たりの事業費合計が200万円以上 ・1地区当たりの受益者数が2名以上 ・1地区当たりの受益面積が5ha以上 (農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合) ・農地中間管理事業との連携概要を策定していること (農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合)	50 (55)		50 (55)	※()内は、過疎・山振・特農・離島・半島・特農・急傾斜の指定地域の場合																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) 区画拡大</td> <td>5万5千円</td> <td>～</td> <td>12万5千円</td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>(2) 暗渠排水</td> <td>7万5千円</td> <td>～</td> <td>15万円</td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>(3) 湧水処理</td> <td>14万円</td> <td>～</td> <td>15万円</td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>(4) 末端畑地灌漑</td> <td>15万5千円</td> <td>～</td> <td>24万5千円</td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>(5) 客土</td> <td>11万5千円</td> <td></td> <td></td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>(6) 除塵</td> <td>20万円</td> <td></td> <td></td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>(7) 用水路の更新</td> <td>9万5千円</td> <td></td> <td></td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>排水路の更新</td> <td>14万5千円</td> <td></td> <td></td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> <tr> <td>農作業道</td> <td>9万5千円</td> <td></td> <td></td> <td>／</td> <td>10a</td> </tr> </table>							(1) 区画拡大	5万5千円	～	12万5千円	／	10a	(2) 暗渠排水	7万5千円	～	15万円	／	10a	(3) 湧水処理	14万円	～	15万円	／	10a	(4) 末端畑地灌漑	15万5千円	～	24万5千円	／	10a	(5) 客土	11万5千円			／	10a	(6) 除塵	20万円			／	10a	(7) 用水路の更新	9万5千円			／	10a	排水路の更新	14万5千円			／	10a	農作業道	9万5千円			／	10a
(1) 区画拡大	5万5千円	～	12万5千円	／	10a																																																							
(2) 暗渠排水	7万5千円	～	15万円	／	10a																																																							
(3) 湧水処理	14万円	～	15万円	／	10a																																																							
(4) 末端畑地灌漑	15万5千円	～	24万5千円	／	10a																																																							
(5) 客土	11万5千円			／	10a																																																							
(6) 除塵	20万円			／	10a																																																							
(7) 用水路の更新	9万5千円			／	10a																																																							
排水路の更新	14万5千円			／	10a																																																							
農作業道	9万5千円			／	10a																																																							
(2) 指導事業 現場における指導や事業管理を行う																																																												

農業農村整備事業の採択基準と補助率

主要事業のみ掲載。
 その他事業は「美の国あきたネット」<http://www.pref.akita.lg.jp/>
 農山村振興課農村整備計画班に最新版掲載。

○別表1 ほ場整備事業（年度別採択基準/ほ場整備・土地総）

適用年度		平成21年度以降採択		平成25年度以降採択		平成27年度以降採択		
事業要件	ハード	国要件	受益面積20ha以上	受益面積20ha以上	受益面積20ha以上	受益面積20ha以上	受益面積20ha以上	
			事業完了後30a以上区画が2/3以上	事業完了後30a以上区画が2/3以上	事業完了後30a以上区画が2/3以上	事業完了後30a以上区画が2/3以上	事業完了後30a以上区画が2/3以上	
			事業完了後30a以上区画が2/3以上(過疎、山振地域は20a以上区画が2/3以上)	事業完了後30a以上区画が2/3以上(過疎、山振地域は20a以上区画が2/3以上)	事業完了後30a以上区画が2/3以上(過疎、山振地域は20a以上区画が2/3以上)	事業完了後30a以上区画が2/3以上(過疎、山振地域は20a以上区画が2/3以上)	事業完了後30a以上区画が2/3以上(過疎、山振地域は20a以上区画が2/3以上)	
事業要件	ソフト	国要件	次の工種のうち2工種以上を実施(区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土) ※区画整理、暗渠排水は単独でも可	次の工種のうち2工種以上を実施(区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土) ※区画整理、暗渠排水は単独でも可	次の工種のうち2工種以上を実施(区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土) ※区画整理、暗渠排水は単独でも可	次の工種のうち2工種以上を実施(区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土) ※区画整理、暗渠排水は単独でも可	次の工種のうち2工種以上を実施(区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土) ※区画整理、暗渠排水は単独でも可	
			事業完了時に担い手の面的集積面積の割合(面的集積率)を一定以上増加 ※面的集積面積とは、1ha以上の連担農地面積	事業完了時に担い手の面的集積面積の割合(面的集積率)を一定以上増加 ※面的集積面積とは、1ha以上の連担農地面積	事業完了時に担い手の面的集積面積の割合(面的集積率)を一定以上増加 ※面的集積面積とは、1ha以上の連担農地面積	事業完了時に担い手の面的集積面積の割合(面的集積率)を一定以上増加 ※面的集積面積とは、1ha以上の連担農地面積	事業完了時に担い手の面的集積面積の割合(面的集積率)を一定以上増加 ※面的集積面積とは、1ha以上の連担農地面積	
			(現況)	(目標)	(現況)	(目標)	(現況)	(目標)
			13%未満	20%以上	13%未満	20%以上	23%未満	30%以上
			13%～35%	+7ポイントアップ	13%～35%	+7ポイントアップ	23%～35%	+7ポイントアップ
			35%～38.5%	42%以上	35%～38.5%	42%以上	35%～38.5%	42%以上
			38.5%～63%	+3.5ポイントアップ	38.5%～63%	+3.5ポイントアップ	38.5%～63%	+3.5ポイントアップ
			63%～66.5%	66.5%以上	63%～66.5%	66.5%以上	63%～66.5%	66.5%以上
			66.5%以上	シェア引き上げ	66.5%以上	シェア引き上げ	66.5%以上	シェア引き上げ
			県要件	ほ場整備：2ha以上の連担農地が35%以上(H22新規地区まで)	-	-	-	-
土地総：事業完了時、担い手が新たに2ha連担を形成すること(H22新規地区まで)	-	-		-	-			
担い手要件	国要件	事業完了時に認定農業者及び特定農業団体、特定農業団体と同様の要件を満たす組織が確実と見込まれる。又は3.5ha以上を経営(生産組織の場合はオペレーター1人当り3.5ha以上、法人の場合は常時従事者1人当り3.5ha以上)・促進計画の目標年度まで個人担い手、農業生産法人、生産組織は確実に認定農業者となること	事業完了時に認定農業者及び特定農業団体、特定農業団体と同様の要件を満たす組織が確実と見込まれる。又は3.5ha以上を経営(生産組織の場合はオペレーター1人当り3.5ha以上、法人の場合は常時従事者1人当り3.5ha以上)・促進計画の目標年度まで個人担い手、農業生産法人、生産組織は確実に認定農業者となること	事業完了時に認定農業者及び特定農業団体、特定農業団体と同様の要件を満たす組織が確実と見込まれる。又は3.5ha以上を経営(生産組織の場合はオペレーター1人当り3.5ha以上、法人の場合は常時従事者1人当り3.5ha以上)・促進計画の目標年度まで個人担い手、農業生産法人、生産組織は確実に認定農業者となること	事業完了時に認定農業者及び特定農業団体、特定農業団体と同様の要件を満たす組織が確実と見込まれる。又は3.5ha以上を経営(生産組織の場合はオペレーター1人当り3.5ha以上、法人の場合は常時従事者1人当り3.5ha以上)・促進計画の目標年度まで個人担い手、農業生産法人、生産組織は確実に認定農業者となること			
		事業開始後3年度目以降第3者委員会による審査を行う (農地集積が図れないと判断した場合は、次年度以降の補助金を交付しない)	事業開始後3年度目以降第3者委員会による審査を行う (農地集積が図れないと判断した場合は、次年度以降の補助金を交付しない)	事業開始後3年度目以降第3者委員会による審査を行う (農地集積が図れないと判断した場合は、次年度以降の補助金を交付しない)	事業開始後3年度目以降第3者委員会による審査を行う (農地集積が図れないと判断した場合は、次年度以降の補助金を交付しない)			
利子助成	国	年度事業費の10%以内(農家負担が12%以内の場合は5/6以内)を助成	同左	同左	同左			
	県	農家負担額の1/6を助成 ※平成22年度まで	-	-	-			

○別表2 ほ場整備事業（年度別採択基準/ほ場整備・土地総）

事業名(ソフト)	国事業名：農業経営高度化支援事業 県事業名：農地集積加速化促進事業	平成21年度以降採択	平成27年度以降採択			
事業要件	【国要件(4事業共通)※高度経営体面的集積促進事業は、別途県独自要件有り】 目標年度まで高度経営体を1以上育成されることが確実と見込まれること。 【高度経営体要件】 ①一定規模以上(4ha)の経営農用地を集積、利用し、かつ国環境規範を遵守する認定農業者 ②市町村基本構想の目標所得水準の過半の農業所得を確保し、農地を利用し、かつ国環境規範を遵守する認定農業者 ③特定農業団体であって、7ha以上(中山間地域は4ha)の経営等農用地を集積するもの ④品目別経営安定対策の対象者 ⑤市町村が特に認める担い手					
		①指導事業(H22年度～)	都道府県が行う指導、助言、啓発普及活動に対する支援			
②調査・調整事業	土地改良区等が行う土地利用調整活動に対する支援	受益面積	基準額(千円/年)			
	60ha未満	1,500	60ha以上200ha未満	2,000		
③高度経営体面的集積促進事業	高度経営体面的集積向上率に応じ、促進費を交付	県要件(※注1)				
	国要件	基本プラン(交付額=対象事業費×交付率)				
	・交付額=対象事業費×交付率	高度経営体面的集積向上率	交付率			
	高度経営体面的集積向上率	交付率	高度経営体面的集積向上率	交付率		
	15%以上20%未満	2%	15%以上27.5%未満	2%		
	20%以上27.5%未満	3%	27.5%以上40%未満	3%		
	27.5%以上35%未満	4%	40%以上50%未満	4%		
	35%以上40%未満	5%	50%以上65%未満	4.5%		
	40%以上45%未満	6%	65%以上	5%		
	45%以上50%未満	7%	法人プラン(交付額=対象事業費×法人面的集積率×交付率)			
50%以上	7.5%	法人面的集積率	交付率			
		50%以上70%未満	1%			
		70%以上	2.5%			
		※法人プラン限定設定額(基本プランの面的集積向上率に応じて、限定設定有り)				
		高度経営体面的集積向上率	15%以上20%未満	20%以上35%未満	35%以上45%未満	45%以上
		促進費(法人支援)の交付限度額	交付なし	1%	2%	2.5%
		(※注1：H26年度要件変更予定 詳細未定)				
④耕地利用高度化推進事業	事業完了後の小規模な条件整備に対する支援					

○かんがい排水事業1/2

事業名	事業内容	採択基準	補助率(%)			備考
			国	県	計	
かんがい排水事業 【一般型】 <県営>	農業用排水施設の新設、廃止又は変更	(水田かんがい) 受益面積200ha以上で、かつ末端支配面積100ha以上	50	25	75	※1級河川の改修を伴う部分は県補助率45%
	畑地を受益とする農業用排水施設の新設又は変更	(畑地かんがい) 受益面積100ha以上で、かつ末端支配面積20ha以上				
	畑地を受益とする農業用排水施設の系統的な自動化又は、多目的利用のための、水管理改良施設を伴う農業用排水施設の新設又は変更	受益面積100ha以上				
かんがい排水事業 【特別型】農地集積型 <県営>	基幹水利施設の整備や長寿命化のための補修・補強及びこれに関連する事業を行う事に加えて担い手への農地集積を一定割合行う	・受益面積200ha以上 ・事業費が概ね50,000千円以上	50(55)	27.5	75.5(82.5)	※()は6法地域指定
	かんがい排水事業 【排水対策特別型】 <県営>	転作作物を取入れた収益性の高い水田営農を確立するため、特に排水条件の整備を目的とした、農業用の排水施設の更新又は整備及びこれらに付帯して行う用水施設、区画整理、客土、暗渠の整備	・受益面積20ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上 ・受益地が次のいずれかに該当で、かつア又はイに該当する水田面積が受益地内の50%以上 ア 降雨時に排水施設の能力が十分にないために湛水する水田 イ 常時地下水位が高い水田(田面より夏期50cm未満、冬期70cm未満) ウ ア又はイと一体的に整備することが必要な水田	50	30	80
基盤整備促進事業 【水利施設整備型】 <団体営>	基幹水利施設の整備や長寿命化のための補修・補強及びこれに関連する事業	受益面積5ha以上 事業費200万円以上	50(55)	1	51(56)	※()は6法地域指定
基幹水利施設ストックマネジメント事業						
【機能保全計画策定】(一般型)	施設の現況調査、施設機能診断、劣化原因究明のための構造物監視、機能保全対策(対策工法等)に基づき保全計画を策定	末端支配面積20ha以上	50	50	100	
【機能保全計画策定】(集積型)	施設の現況調査、施設機能診断、劣化原因究明のための構造物監視、機能保全対策(対策工法等)に基づき保全計画を策定	末端支配面積20ha以上	100	-	100	
【一般型】 法律補助 <県営>	基幹水利施設において、施設の機能診断や対策方法を定めた機能保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図る	・国、県営土地改良事業により造成された施設であり、機能保全計画が策定されていること ・末端支配面積 100ha以上 ()は畑地かんがいの場合 ・総事業費3,000万円以上[県独自要件]	50	25	75	
【一般型】 予算補助 <県営>		・上記条件と同様 ・末端支配面積 100(20)ha未満 ()は畑地かんがいの場合 ・総事業費3,000万円以上[県独自要件]				
【集積型】 法律補助 <県営>	基幹水利施設において、施設の機能診断や対策方法を定めた機能保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ることに加え担い手への農地集積を行う	・国、県営土地改良事業により造成された施設であり、機能保全計画が策定されていること ・末端支配面積 100ha以上 ・受益面積 20ha以上(10ha以上) ・総事業費3,000万円以上[県独自要件] ・生産基盤整備事業完了時において担い手農地利用集積率が一定割合で増加すること ア 40%未満→50%以上 イ 40%以上50%未満→10%以上の増 ウ 50%以上55%未満→60%以上 エ 55%以上90%未満→5%以上の増 オ 90%以上95%未満→95%以上 カ 95%以上→集積率の向上が図られる 中心経営体農地集積促進事業を実施する場合 あつては、集積地域整備計画に定める目標年度において中心経営体集積率が55%以上となること	50(55)	25	75(80)	※()は6法地域指定

農業農村整備事業の採択基準と補助率

主要事業のみ掲載。
 その他事業は「美の国あきたネット」<http://www.pref.akita.lg.jp/>
 農山村振興課農地整備計画班に最新版掲載。

○かんがい排水事業2/2

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考
			国	県	計	
【集積型】 ＜県営＞ 予算補助	基幹水利施設において、施設の機能診断や対策方法を定めた機能保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ることに加え担い手の農地集積を行う	・国、県営土地改良事業により造成された施設であり、機能保全計画が策定されていること ・末端支配面積 100ha以上 ・受益面積 20ha以上(10ha以上) ・総事業費3,000万円以上 [県独自要件] ・生産基盤整備事業完了時において担い手農地利用集積率が一定割合で増加すること(法律補助に準ずる)	50 (55)	25	75 (80)	※()は 5 法地域指定
地域農業水利施設ストックマネジメント事業 ＜団体営＞	団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の機能診断や対策方法を定めた機能保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図る	・団体営事業等により造成された施設 ・受益面積 100ha以上(機能保全計画を策定した場合) ・総事業費 規制無し	50 (55)	-	50 (55)	※()内は、山振、過疎、離島、半島、特農、特豪、急傾斜で指定された地域
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 (水利施設整備型) ＜県営＞	農業水利施設の整備を行うにあたり、農業用水の効率的利用を高め設備を行い、戦略作物の生産拡大を行う	次に掲げる要件の全てに該当するもの ・受益面積20ha以上で、かつ末端5ha以上 ・整備計画が策定されていること ・総事業費 3,000万円以上1億円未満 ・区画整理が整備済み(20a~30a) ・「戦略作物作付計画」が策定されていること ・水利受益地内のみでの整備であること	50 (55)	27.5	77.5 (82.5)	※()は 5 法地域指定
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 (水利施設整備型) ＜団体営＞	農業水利施設の整備を行うにあたり、農業用水の効率的利用を高め設備を行い、戦略作物の生産拡大を行う	次に掲げる要件の全てに該当するもの ・受益面積5(2)ha以上で、かつ末端5ha以上 ・整備計画が策定されていること ・総事業費 200万円以上3,000万円未満 ・区画整理が整備済み(20a~30a) ・「戦略作物作付計画」が策定されていること ・水利受益地内のみでの整備であること	50 (55)	10	60 (65)	※()は 5 法地域指定

○中山間地域活性化事業

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考						
			国	県	計							
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 (ハード) ＜県営＞	将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組めるよう、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備を実施する 対象工程 ①農業用排水路施設 (施設の更新・補修、地下かんがいシステムの新設) ②暗渠排水の更新・補修 ③土層改良 (客土、深層耕、除礫、心土破碎、土壌改良) ④区画整理(田畑の区画拡大) ⑤農作業道(簡易な整備) ⑥その他	・中山間地域農業活性化計画書(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画)を策定 ・耕地利用率が以下の要件を満たすこと <table border="1"> <tr> <th>実施前の耕地利用率</th> <th>要件</th> </tr> <tr> <td>90%未満の場合</td> <td>3ポイント以上増加</td> </tr> <tr> <td>90%以上の場合</td> <td>現状以上</td> </tr> </table> ※耕地利用率：耕地(農地)面積のうち主食用米を含む全作物を作付けしている割合 ・総事業費200万円以上1億円未満 ・受益者2者以上	実施前の耕地利用率	要件	90%未満の場合	3ポイント以上増加	90%以上の場合	現状以上	50 (55)	30 (30)	80 (85)	補助率の()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域
実施前の耕地利用率	要件											
90%未満の場合	3ポイント以上増加											
90%以上の場合	現状以上											
元気な中山間農業応援事業のうち 中山間水田畑地化整備事業 ＜県営・団体営＞	地域特産物等の本作物化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する 事業のタイプ ①県営(総事業費200万円以上の整備) ②団体営(// 200万円未満の整備) 対象工程 ①土層改良、暗渠排水、区画整理 (客土、混層耕、除礫、心土破碎、土壌改良、暗渠の新設又は変更、農用地の区画形質の変更) ②農業用排水施設 ③農作業道(砂利舗装等)	・中山間地域資源活用プランを策定した地域 ・受益者2者以上 ・工事区域においては、整備後、原則5年以上は地域特産物の栽培を行うこと、ただし野菜、花き、果樹以外を栽培する場合は6次化等に取り組むこと ・客土、混層耕、除礫、心土破碎、土壌改良、暗渠の新設又は排水のうち、1工種以上を実施	県営 50 (55) 団体営 -	40 (35) 50	90 50	補助率の()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域						

○農地等保全事業

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考
			国	県	計	
地すべり対策事業 ＜県営＞	地すべりによる被害を除去又は軽減するため、承水路、水抜きボーリング、川の床止工、護岸工、杭打工、土留工等の実施(地すべり防止工事)	・地すべり防止区域指定がされていること 1)地すべりが2級河川以上の河川に被害を及ぼすおそれのあること 2)鉄道、県道などに被害を及ぼすおそれのあるもの 3)学校、病院など重要な公共建物に被害を及ぼすおそれのあること 4)ため池の貯水量3万m3以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること 5)10戸以上の人家に被害を及ぼすおそれのあること 6)農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること ・総事業費7,000万円以上(長寿命化対策計画に基づく対策工事は800万円以上)	50	50	100	
公害防除特別土地改良事業 ＜県営・団体営＞	水田土壌の汚染を除去し、再汚染を防止するため、客土、排土、反転工、地目交換等の実施	・受益面積 県営 20ha以上 団体営 10ha以上	55 55	41.7 未定	96.7 未定	左記とは別に市町村負担3.3%
特定農業用管水路等特別対策事業 ＜県営＞	石綿管(アスベスト)を含有する管水路等の製品老朽化による、農業者等の健康への影響を未然に防止するために撤去や管種変更等を実施 (1)石綿等が使用されている農業用管水路の撤去(撤去することが著しく困難又は不適当な場合において行う当該石綿の劣化又は飛散防止措置を含む)及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 (2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更 (3)石綿等が使用されている土地改良施設(農業用管水路を除く)において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更	・受益面積 県営 20ha以上 団体営 10ha以上	50 (55)	35 (35)	85 (90)	()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域に該当又はその地域を含む市町村

○農地防災事業

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考															
			国	県	計																
防災ダム事業 ＜県営＞	洪水調節用ダムの新設、改修	・被害農地面積100ha以上 ・農業関係効果50%以上	50	40	95																
ため池等整備事業 【ため池整備工事】 ＜県営・団体営＞	・災害発生の防止等が必要な農業用ため池(災害防止用ダムを含む)の改修・ため池本来の整備とともに、貯水量や洪水防止機能を回復するための浚渫工事	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>受益面積</th> <th>総事業費</th> </tr> <tr> <td>大規模</td> <td>100ha以上(70)</td> <td>80,000千円以上(30,000)</td> </tr> <tr> <td>中規模</td> <td>40ha以上(20)</td> <td>8,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>10ha以上(5)</td> <td>8,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>団体営</td> <td>10(5)ha未満</td> <td>8,000千円以上</td> </tr> </table> ・大規模の場合のみ、1)堤高10m以上または貯水量10(5)万m3以上のもの 2)決壊による被害総定額100,000(50,000)千円以上でかつ農業関係以外の被害額が50,000千円以上、さらに住民100(1)名以上の生命に危険が予測されるもの・受益面積10ha未満の場合 1)貯水量1,000m3以上で関係農家2戸以上。2)住民の生命に対する危険または公共施設に対する被害が予測されること・ため池浚渫工事は、貯水量に対する堆砂率が10%以上で、浚渫土を耕土や基盤土等として有効活用が図られ、ため池の安全性を損なわないこと	種別	受益面積	総事業費	大規模	100ha以上(70)	80,000千円以上(30,000)	中規模	40ha以上(20)	8,000千円以上	小規模	10ha以上(5)	8,000千円以上	団体営	10(5)ha未満	8,000千円以上	大規模 55 中規模 50 (55) 小規模 50 (55) 団体営 50 (55)	35 40 (40) 35 (35) 15 (未定)	90 90 (95) 85 (90) 65 (未定)	()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域に該当又はその地域を含む市町村
種別	受益面積	総事業費																			
大規模	100ha以上(70)	80,000千円以上(30,000)																			
中規模	40ha以上(20)	8,000千円以上																			
小規模	10ha以上(5)	8,000千円以上																			
団体営	10(5)ha未満	8,000千円以上																			
ため池等整備事業 【用排水施設整備工事】 ＜県営・団体営＞	機能障害等により災害を引き起こす危険性がある農業用排水施設(頭首工、樋門、用排水機場、水路等)の新設、改修	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>受益面積</th> <th>総事業費</th> </tr> <tr> <td>大規模</td> <td>400ha以上(200)</td> <td>80,000千円以上(30,000)</td> </tr> <tr> <td>中規模</td> <td>100ha以上(50)</td> <td>8,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>20ha以上(10)</td> <td>8,000千円以上</td> </tr> </table>	種別	受益面積	総事業費	大規模	400ha以上(200)	80,000千円以上(30,000)	中規模	100ha以上(50)	8,000千円以上	小規模	20ha以上(10)	8,000千円以上	50 50 (55) 団体営 50 (55)	28 33 (33) 1 (未定)	83 83 (88) 51 (未定)	()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域に該当又はその地域を含む市町村 →市町村営 →その他			
種別	受益面積	総事業費																			
大規模	400ha以上(200)	80,000千円以上(30,000)																			
中規模	100ha以上(50)	8,000千円以上																			
小規模	20ha以上(10)	8,000千円以上																			
ため池等整備事業 【用排水施設整備工事】 (土砂崩壊防止) ＜県営＞	土砂崩壊の危険がある場所における、擁壁、土留、土砂マシバ、水路等の整備	・受益面積 5ha以上 ・総事業費 8,000千円以上	50 (55)	35 (35)	85 (90)	()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域に該当又はその地域を含む市町村															
ため池等整備事業 【農業河川工作物応急対策】 ＜県営・団体営＞	治水上、改善措置が必要な農業用河川工作物(頭首工、水門、樋門、橋梁等)の整備、補強	河川管理上支障を及ぼす恐れのあるもの <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>総事業費</th> </tr> <tr> <td>大規模</td> <td>100,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>中規模</td> <td>100,000千円未満 50,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>50,000千円未満 8,000千円以上</td> </tr> </table>	種別	総事業費	大規模	100,000千円以上	中規模	100,000千円未満 50,000千円以上	小規模	50,000千円未満 8,000千円以上	大規模 55 小規模 50 (55) 団体営 50 (55)	37 42 (42) 32 (未定)	92 92 (97) 82 (未定)	()内は、過疎、山振、離島、半島、特農、特豪で指定された地域に該当又はその地域を含む市町村							
種別	総事業費																				
大規模	100,000千円以上																				
中規模	100,000千円未満 50,000千円以上																				
小規模	50,000千円未満 8,000千円以上																				

○農地防災事業

事業名	事業内容	採択基準	補助率 (%)			備考
			国	県	計	
県営造成施設等突発事故復旧支援事業	暗渠やパイプライン、揚水機は内部状態を目視することが困難であり、日常管理が適正に行われていても、不測の事態により突発事故が発生するケースがあり、事故時の影響が甚大であることから、復旧工事にかかる費用を助成し、農家負担の軽減を図るものである。	・異常な天然現象によるものではなく、通常の使用の範囲において、不測の事態により生じた農業用水利施設の事故を対象とする。 ・国営または県営造成施設で、復旧を実施することで作付けへの支障を解消できること。 ・維持管理が適正に行われていること。 ・関係市町村が事業費の10%以上を補助すること。	-	30	30	

秋田県農業農村整備実施方針の位置付け

第3期 ふるさと秋田元気創造プラン 2018(H30)～2021

4年間で創造する“4つの元気”

元気A 人口減少の抑制と地域を守るシステムの構築
 元気B 県内産業の「稼ぐ力」の向上と質の高い雇用の創出
 元気C 交流人口の拡大と交通基盤の充実
 元気D 健康で安心な生活の実現と未来を支える人づくり

【重点戦略】

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
 戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
 施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
 方向性4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
 取組1 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
 取組2 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
 方向性1 異業種連携による6次産業化の促進
 取組3 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり
 方向性1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
 取組1 中山間地域の生かした取組への支援
 取組2 農泊等による都市との交流人口の増大
 取組3 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大
 方向性2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
 取組2 農地等の保全と活用
 取組3 条件不利地域における営農継続に向けた支援
 方向性4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化
 取組1 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
 取組2 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進

戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略
 戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
 戦略6 ふるさと未来を拓く人づくり戦略

【基本政策】

基本政策1 県土の保全と防災力強化
 (1)災害に備えた強靱な県土づくり
 ③県民の生命と財産を守る安全な地域づくり
 ・防災重点ため池等の補修・補強

基本政策2 環境保全対策の推進

基本政策3 安全・安心な生活環境の確保
 (3)安らげる生活基盤の整備
 ②下水道等の普及促進
 ・農業集落排水施設等の整備

基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

第3期 ふるさと秋田農林水産ビジョン 2018(H30)～2021

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

方向性4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
 取組1 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
 取組2 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

方向性1 異業種連携による6次産業化の促進
 取組3 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

方向性1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
 取組1 中山間地域の生かした取組への支援
 取組2 農泊等による都市との交流人口の増大
 取組3 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大
 方向性2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
 取組2 農地等の保全と活用
 取組3 条件不利地域における営農継続に向けた支援
 方向性4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化
 取組1 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
 取組2 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進

第3期 秋田県農業農村整備実施方針 2018(H30)～2021

方針1 攻め拓く基盤づくり ～稼げる産地形成～

施策1 産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進

取組1 ほ場整備の計画的な実施
 取組2 農地中間管理事業を活用した農地集積の促進
 取組3 園芸メガ団地との連携による高収益作物の産地づくり

施策2 地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

取組1 水田畑地化の促進
 取組2 高収益作物導入に関する取組への支援
 取組3 計画段階からの営農支援

方針2 守り生かす地域づくり ～里地里山の魅力発揮～

施策1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

取組1 中山間地域の資源を生かした取組への支援
 取組2 農泊等による都市との交流人口の増大
 取組3 農家レストランや農家民宿など多様な農泊ビジネスの取組拡大

施策2 農地等の保全と活用による多面的機能の発揮

取組1 中山間地域等の農地の保全・活用と地域活動への支援
 取組2 農山村地域の多面的機能の持続的な発揮
 取組3 農業水利施設等を活用した再生可能エネルギー導入の推進
 取組4 農業集落排水施設の計画的・効率的な統合及び更新整備

方針3 支え受け継ぐ土台づくり ～未来につなげる農業農村～

施策1 農業生産の基盤となる安定した農業用水の確保

取組1 農業生産の基盤となる安定した農業用水の確保
 取組2 農業水利施設の管理体制強化と水利用の効率化

施策2 農村地域の安全・安心を支える防災・減災対策

取組1 防災重点ため池等の保全管理体制の強化
 取組2 災害リスクに対応した施設の計画的な整備

施策2 組織体制の強化と連携

取組1 土地改良区の組織運営基盤の強化
 取組2 災害や突発事故に備えた関係組織の連携

土地改良長期計画 2016(H28)～2020

政策課題Ⅰ 豊かで競争力ある農業 ～産業政策～

政策目標1 産地収益力の向上

施策(1) 農業生産の拡大・多様化による収益の増大
 施策(2) 6次産業化等による雇用と所得の創出

政策目標2 担い手の体質強化

施策(3) 農地の大区画化等や省力化技術の導入による生産コストの削減
 施策(4) 担い手への農地の集積・集約化の加速化
 施策(5) 農業経営の法人化の促進

政策課題Ⅱ 美しく活力ある農村 ～地域政策～

政策目標3 農村協働力と美しい農村の再生・創造

施策(6) 農業協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化
 施策(7) 美しい農村環境の創造を通じた地域づくり

政策目標4 快適で豊かな資源循環型社会の構築

施策(8) 農村の生活基盤の効率的な保全管理
 施策(9) 小水力発電の導入等の再生可能エネルギーの拡大

政策課題Ⅲ 強くてしなやかな農業・農村 ～産業政策と地域政策の土台～

政策目標5 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化(ハード)

施策(10) 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減
 施策(11) 農業水利施設の機能強化による災害リスクの軽減

政策目標6 災害に対する地域の防災・減災力の強化(ソフト)

施策(12) 農業協働力を活かした防災・減災力の強化

(参考) 第3期ふるさと秋田農林 水産ビジョンにおける目標一覧

【施策1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
1	農業法人数(認定農業者)	法人	H28	576	850
2	担い手への農地集積率	%	H28	73.2	83.0
3	新規就農者数	人	H28	227	270
4	新規林業就業者数	人	H28	133	155
5	新規漁業就業者数	人	H28	10	10
6	女性起業1組織当たりの販売額 (販売額500万円以上の直売組織)	万円	H28	6,078	7,400

【施策2】 複合型生産構造への転換の加速化

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
7	主要園芸品目の系統販売額	億円	H28	160	212
8	畜産産出額	億円	H27	352	411
9	園芸メガ団地等、大規模園芸拠点の整備地区数(累積)	地区	H28	10	50
10	大規模畜産団地の整備地区数(累積)	地区	H28	30	50
11	実用化できる試験研究成果(累積)	件	H28	256	350

【施策3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
12	全国に占める秋田米シェア	%	H27	*5.47	5.66
13	米の生産費(10a以上の作付規模の全算入生産費)	円/60kg	H27	10,500	9,000
14	ほ場整備面積(累積)	ha	H28	87,675	91,740
15	水田への作物作付面積(主食用米を除く)	ha	H28	45,142	45,800

※ H23~27の最高値と最低値を除いた3年平均

【施策4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
16	6次産業化事業体販売額	億円	H27	143	200
17	食関連ビジネスに取り組む農業法人数	法人	H28	294	365
18	企業ニーズに対応するため県が支援して設立された 生産者組織数(累積)	組織	H28	1	6
19	農産物の輸出額	百万円	H28	106	131
20	農業生産工程管理(GAP)に取り組むJA数	JA	H28	8	15

【施策5】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
21	素材生産量(燃料用含む)	千m ³	H28	1,470	1,700
22	スギ製品出荷量	千m ³	H28	591	706
23	スギ人工林間伐面積	ha	H28	5,152	6,600
24	再造林面積	ha	H28	240	508
再掲	新規林業就業者数	人	H28	133	155

【施策6】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
25	海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額	千円	H28	2,880	3,170
26	つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額	億円	H27	9.7	10.7
27	トラフグとキジハタの種苗放流数の合計	万尾	H28	11	15
28	漁業者等による加工や鮮度保持等の取組件数(累積)	件	H28	6	20
再掲	新規漁業就業者数	人	H28	10	10
29	拠点漁港における陸揚岸壁の耐震・耐津波化の 整備延長(累積)	m	H28	—	229

【施策7】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

No.	目指す成果(目標)	単位	基準年		目標
			年		H33年度
30	中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)	地域	H28	37	60
31	水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)※	百人	H28	—	847
32	新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動 等に取り組む地域数(累積)	地域	H28	0	16
33	水と緑の森づくり推進事業による森林整備面積 (累積)※	ha	H28	—	3,600
34	ため池整備により解消される被害想定面積(累積)	ha	H28	39,347	40,300
35	基幹的農業水利施設の整備箇所数(累積)	箇所	H28	108	158

※ 目標値は、H30年度以降に始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第3期5箇年(H30~34)を基に新規設定